

協会活動この一年

15年度協会の動き

I. 概 観

急速な高齢社会を迎え、国は国民の健康づくり運動の積極的な展開を図るために、「健康日本21」の法的基盤として「健康増進法」を5月から施行し、これにより国民健康づくり運動の新たな前進が期待されている。また、同法の施行に伴い、地域保健対策の推進に関する基本指針が改正されるとともに、16年度からの施行に向けて健康診査等指針の検討が進められている。

一方、我が国の経済は、複合的な構造要因により長期にわたって停滞し、不良債権や財政赤字等を抱えデフレ状態が継続し、デフレ克服の対策が進められながらも経済情勢は依然として先行き不透明な状況にある。

経済不況による影響は協会事業にも大きく反映され、企業の雇用調整や健康保険組合の財政逼迫等による受診者数の減少、自治体における入札の拡大、他機関との競争の激化、健診料金面への影響等厳しい情勢下にある。

協会は厳しい情勢に的確に対応していくために、各事業の内容充実と、顧客に“真に価値ある健康支援サービス”を提供していくことを基本に、さまざまな改善と充実に取り組み、併せてこれを遂行するための運営の改善に努め、計画の達成に向けて全力を挙げて取り組んだ。

1. 健診事業は、行政をはじめ医師会、大学、関係機関等との緊密な協力体制の下に展開を図り、当初の計画をほぼ達成することができた。
2. 運営の改善については、合理的な事業運営により経費節減を徹底し、財政の基盤固めに取り組み、ほぼ計画に沿った実績を上げることができた。
3. 前年度から稼働した基幹システムの完成度を高め、システムの効率的な運用により、協会事業のサービス充実とコスト低減に努めた。

4. 協会を取り巻く環境が激変している中で協会の持続的発展を図るために、第5次グリーン・プラン（中期計画）を策定し、計画の遂行に取り組んだ。

II. 事業実施状況

1. 健診事業

(1) 産業保健分野

産業保健分野においては、基幹システムの効率的稼働、各種健康診断の充実・推進及び包括的フォローアップの充実を柱として、行政施策にも呼応した新たな事業の拡大に努め、事業所の産業医や衛生管理担当者及び健康保険組合担当者等と緊密な連携を図り、事業所の健康管理全般にわたる支援活動を進めた。

このために、神奈川労働局をはじめ県医師会産業医部会、神奈川産業保健推進センター、神奈川労務安全衛生協会、健康保険組合連合会神奈川連合会等との連携を強め、次の重点項目に取り組んだ。

- ①基幹システムの効率的な運用に努めた。
- ②一般健康診断の充実と推進に努めた。
- ③総合健診及び政府管掌健康保険「生活習慣病予防健診」の拡大に努力した。
- ④精密総合健診及び婦人健診等の施設健診の普及を図った。
- ⑤再検査・精密検査の受診拡大及び労災保険「二次健診等給付制度」の推進に取り組んだ。
- ⑥事後措置支援システムの整備と充実を図った。
- ⑦健康保持増進サービス機関として、各事業所に適合した健康づくり活動の推進に協力した。
- ⑧事業所向けの健康管理支援ソフト「Assist」を提供し、健康管理支援を進めた。
- ⑨「Assist」や基幹システムを活用したデータサービス事業の確立に取り組んだ。
- ⑩作業環境調査の効率的な実施と普及に努めた。
- ⑪神奈川産業保健推進センターとの連携を強め、産業保健相談員の派遣をはじめ運営協議会委員や機関誌編集委員等、センター運営に協力した。

(2) 地域保健分野

協会ががん検診の推進を図るために、行政、地域医師会、大学病院、専門機関等との連携の下に、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域特性に応じた活動を展開し、地域保健対策の推進に協力した。

本年度の実績のうち特徴的な事項を次に示す。

- ①協会は、より効果的ながん検診をさらに積極的に推進していく立場から、神奈川県都市衛生行政協議会及び神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催により、第27回がん集団検診研修会を8月に開催した。
- ②胃がん検診と大腸がん検診については、一次スクリーニングを担当するとともに各地域の検診システムの運営に協力した。
- ③子宮がん検診の車検診方式については、県内の大学及び県立がんセンター等から協力を得て実施した。また、子宮がん検診神奈川方式については、県産婦人科医会との協力事業として実施した。
- ④乳がん検診は、県成人病検診管理指導協議会乳がん部会及び横浜市乳がん検診協議会の指導の下に、県内各大学及び専門医療機関の協力を得て実施した。
- ⑤本年度より事業化した車検診によるマンモグラフィ検診は、2町での実施となったが、16年度は21市町村に拡大した。
- ⑥横浜市におけるマンモグラフィ併用乳がん検診は3年目を迎え、協会は総合判定機関として二次読影を伴う機能の運営面への協力に携わった。
- ⑦県医師会で実施したマンモグラフィ読影講習会の運営を受託し、県内の検診態勢整備に協力した。
- ⑧肺がん検診は、一次検診を実施するとともに各地域の検診システムの運営に協力した。また、厚木市の基本健康診査を利用した肺がん検診における撮影フィルムの二次読影に対応した。

(3) 学校保健分野

本年度も各種検診検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムに参画した。また、“生涯を通じての健康の基盤づくりは学童期から”の視点に立ち、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院等と連携を図り、運営に協力した。

①腎臓病検診をはじめ糖尿病検診、心臓病検診、寄生虫卵検査の普及に努めた。

②県内各地域に設けられている腎臓病・心臓病・糖尿病の各検診システムについては、運営の充実と未設置地域への普及に協力した。

③パソコンによる尿・寄生虫卵検査のデータ処理に取り組み、16年度より導入を図ることとなった。

④神奈川県学校・腎疾患管理研究会の活動に協力した。

(4) 母子保健分野

本年度は県域部の神経芽細胞腫検査が新規実施となったが、8月に突如厚生労働省より検査の休止の指針が出され、年度の途中ではあったが横浜市、県域とも中止または縮小になり大幅な減少となった。

協会は先天性代謝異常等検査のスクリーニングセンターとして、県医師会の指導の下に技術の向上と運営改善に努めた。

(5) 環境衛生検査分野

水質検査機関及び簡易専用水道検査機関は、指定制度から登録制度へ移行した。

協会は簡易専用水道検査及び水質検査の普及並びにシックスクール対策として学校環境検査の新規事業の推進を図った。

(6) 施設健診分野

一次健診から二次健診、事後処置まで包括的に受け入れる体制をとるとともに施設健診システムの再構築に向けて、健診項目及び事後指導の充実、健診結果の活用、有所見者の継続管理、疾病者の医療への橋渡し等に取り組み、健康支援サービスの提供と個人対応の促進に努めた。

①施設健診を受診する小規模事業所を対象に前年度に発足した「健康ライフ倶楽部」は、入会勧奨に努めるとともに健康管理を支援した。

②総合的なメンタルヘルス支援事業を展開するために、「ライフサポート・クリニック」（メンタルヘルス外来）を開設し運用を図った。

③生活習慣病外来や呼吸器外来等で、生活習慣改善指導や禁煙指導等の充実・強化に取り組んだ。

④精密総合健診及び総合健診の内容充実と拡大に努めた。精密総合健診は、受診者の利便性に重点を置いて土曜日に実施した。

⑤労災保険による定健二次健診の実施等各種精密検

査の拡大に取り組んだ。

⑥高速螺旋型CT装置を利用した肺がん検診，精密検査，継続管理及び依頼検査の普及に努めた。

⑦マンモグラフィによる乳がん，検診並びに精検の実施拡大を図った。

2. 健康教育活動

「健康日本21」並びに健康増進法では，健康寿命の延伸を目指し，疾病予防，健康づくりを積極的に行うことがうたわれている。

今年度も生活習慣病の克服を目指して，各保健分野における健診事業と連携し，それぞれの特性に応じた健康教育プログラムを提供し，一人ひとりのライフスタイルの改善に取り組んだ。

また，第5次グリーン・プランに基づき，健康支援体制の再編成と機能強化に向けて計画書を取りまとめ，初年度として健康支援活動の展開を図った。

①広報活動推進本部を中心に，発信機能を強化し，効果的な広報媒体の作成を行った。

②機関紙『健康かながわ』の充実を図った。

③機関誌『予防医学』第45号，『平成14年度事業年報（第35号）』を12月に発行した。

④協会のホームページは，コンテンツの充実に努め，精密総合健診に加えて禁煙外来，婦人科の予約を行えるようにした。

⑤産業保健分野での保健相談事業の推進に取り組むとともに，施設健診において保健指導の充実を図った。また，事後指導として，講演会等を開催した。

⑥軽度の生活習慣病の人を対象に，生活習慣病改善教室及びウォーキング・クリニック等の「生活習慣病改善プログラム」を提供し，指導を行った。

⑦産業・地域保健分野において，各種健康教室，健康づくり指導を実施した。

⑧伊勢原市や箱根町，寒川町において生活習慣病の予防改善を目的にした「健康セミナー」の企画立案に協力するとともに指導を行った。

⑨受診団体の衛生管理担当者等を対象にした「健康管理懇談会」を7回開催した。

⑩デパート及びカルチャーセンター等を中核とした都市型健康教室を開催した。

⑪メンタルヘルス事業として，「ライフサポート・クリニック」，健診時面接，教育講演を受託した。また，「メンタルヘルス事例検討会」を実施した。

⑫「神奈川学校保健研究会」及び「禁煙，分煙活動を推進する神奈川会議」の事務局を担当し，会の運営と充実に協力を行った。

3. 調査研究事業・技術水準向上

本年度の調査・研究は，日常業務に根ざす38テーマを取り上げて進め，学会等において合わせて44題の発表を行い，学会誌等に17題の論文を投稿した。

また，技術水準の向上と技術革新に対応するために内部研修の充実に努めるとともに，全国団体，学会，技師会等の各種研修会に参加した。

さらに，日常業務について内部精度管理の充実に努めるとともに，日本医師会，神奈川県，厚生労働省，学会等の主催する外部精度管理に参加し，良好な成績を納めた。

4. 機器等の整備

ディーゼル車の排気ガス規制に対応して，胃部X線テレビ検診車と胸部集検用レントゲン車の購入及び検診車両の排出ガス除去装置の取り付けに対して，神奈川県，日本宝くじ協会，横浜市から補助金が交付された。

健診検査の主な購入機器は，超音波診断装置，自動心電心音計，血圧脈波検査装置，フルオートレフラクトメーター等である。

5. 全国運動への参加・関係団体との協力

全国組織5団体（予防医学事業中央会・日本寄生虫予防会・全国労働衛生団体連合会・日本作業環境測定協会・日本労働安全衛生コンサルタント会）の支部及び会員として諸行事への参加並びに開催に協力した。また，本部役員，各委員会メンバーとして運営に協力した。

協会活動の展開に関連して，神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会等の関係14団体の事務局を担当し，会の運営に協力した。

理事会等記録及び内部活動

I 会 議

1. 理 事 会

第1回理事会（平成15年5月27日）

- ①平成14年度事業報告
- ②平成14年度収支決算報告
- ③顧問の推薦

第2回理事会（平成15年11月28日）

- ①平成15年度事業遂行見込
- ②平成15年度予算遂行見込
- ③顧問の推薦
- ④評議員の選任
- ⑤情報公開

第3回理事会（平成16年3月30日）

- ①平成15年度事業遂行見込
- ②平成15年度予算遂行見込
- ③平成16年度事業計画（案）
- ④平成16年度収支予算（案）
- ⑤平成16年度短期借入金の上限額

臨時理事会〔書面表決〕（平成15年4月28日，7月30日，10月10日）

2. 評議員会

第1回評議員会（平成15年5月27日）

- ①平成14年度事業報告
- ②平成14年度収支決算報告
- ③平成15年度事業計画
- ④平成15年度収支予算

第2回評議員会（平成16年3月30日）

- ①平成15年度事業遂行見込
- ②平成15年度収支決算見込
- ③平成16年度事業計画（案）
- ④平成16年度収支予算（案）

臨時評議員会〔書面表決〕（平成15年6月25日）

II 人 事

1. 顧 問

- ・4月 鳥羽和憲顧問，横浜市衛生局長退任に伴い辞任。同後任の渡邊興三氏，顧問就任。
- ・4月 岡崎洋顧問，神奈川県知事退任に伴い辞任。

- ・5月 松沢成文氏，神奈川県知事就任に伴い就任。
- ・10月 鶴田憲一顧問，神奈川県衛生部長退任に伴い辞任。同後任の大崎逸朗氏就任。
- ・11月 神奈川県立栄養短期大学学長，鈴木忠義氏就任。

2. 理 事

- ・4月 臼井太理事，県衛生部次長退任に伴い辞任。
- ・6月 栗原匡賢氏，県衛生部次長就任に伴い就任。
- ・6月 西森義博理事，県福祉部次長退任に伴い辞任。同後任の村山瑛子氏就任。

3. 評 議 員

- ・4月 堀井昌子評議員，県保健福祉事務所長会会長退任に伴い辞任。
- ・4月 直井明評議員，横浜市衛生局保健部次長健康増進課長退任に伴い辞任。同後任の横浜市衛生局保健部次長，保健政策課長鈴木紀之氏就任。
- ・4月 高橋潤評議員，横浜市教育委員会学校教育部学校保健課長退任に伴い，同後任の板坂健治氏就任。
- ・4月 細谷研一評議員，川崎市健康福祉局健康部健康増進課長退任に伴い辞任。同後任の高澤重義氏就任。
- ・4月 常枝幹夫評議員，横須賀市健康福祉部健康づくり課長退任に伴い辞任。同後任の鈴木文雄氏就任。
- ・4月 原建夫評議員，県市町村職員共済組合事務局局長退任に伴い辞任。同後任の福島紀一氏就任。
- ・7月 神奈川県津久井保健福祉事務所長 佐藤醇氏，神奈川県保健福祉事務所所長会代表として就任。
- ・10月 中沢明紀評議員，神奈川県衛生部保健予防課長退任に伴い辞任。同後任の高橋司氏就任。
- ・11月 鈴木忠義評議員，顧問就任に伴い辞任。
- ・11月 協会検査第二部長，芦田敏文氏就任。
- ・11月 協会検査第一部長，間島勝徳氏就任。
- ・11月 協会業務部次長，根本克幸氏就任。
- ・11月 協会業務部次長，北見護氏就任。

4. 専門委員

- ・7月 協会検査第一部長，情報処理部長，青木芳和氏就任。

全国団体への参加

予防医学事業中央会

本会は国民の健康づくりを支援する法人として、支部とも設立以来一体となって、健康の保持増進についての知識の普及のための啓発と健康教育活動、更なる資質の向上を図るための各種の研修事業、社会の評価に耐えうる学術研究、さらに基本健康診査をはじめ各種のがん検診等々、積極的な健診活動を行ってきた。平成15年度の事業も、厚生労働省、文部科学省、日本医師会、各支部等の支援・協力を得て大略計画通りに遂行することができた。

I 調査研究事業

1. 国民の健康開発に関する研究
 - (1) 予防医学事業推進全国大会（第48回）
15年10月24日 山梨県民文化ホール
 - (2) 予防医学事業推進各地区会議
15年11月5日、6日 長野県等5地区
 - (3) 予防医学技術研究集会（第38回）
16年1月22日、23日 鹿児島県
2. ITを利用した保健指導のあり方に関する研究
3. 地域・職域における健康度評価のあり方に関する研究
4. 小児期からの生活習慣病予防に関する研究
5. 精度管理に関する研究
6. 予防医学運動の将来方向に関する研究
7. 健康教育システムの開発に関する研究
 - (1) 第21回健康教育研究集会の開催
15年10月31日、11月1日 新宿区
 - (2) 健康教育支部担当者会議の開催
15年10月30日 新宿区
8. アトピー性皮膚炎患者のQOL向上に関する調査・研究
9. 学術委員会専門家などによる研究への協力
10. 感染性腸炎研究会への協力
11. レンサ球菌感染症研究会への協力

II 組織対策

1. 広域ネットワーク事業の推進
2. 健診・検査データ共有化事業
3. 日本航空との提携
4. 研修事業
 - (1) 経営セミナー
15年12月11日、12日 新宿区
 - (2) 全国業務研修会
16年2月4日、5日 福島市
 - (3) 全国情報統計研修会

15年9月3日、4日 京都市

(4) 技術研修会

- ① 生理機能検査研修会（第76回）

15年11月13日～15日 新宿区

- ② 尿沈渣研修会（第77回）

16年2月18日～20日 新宿区

5. 施設設備の強化（補助事業等）

6. 三団体連絡会議の実施

III 諸会議の開催

1. 全国運営会議
2. 技術運営会議
3. 医師協議会

16年3月5日～6日 横浜市

IV 委員会の開催

1. 疾患別学術委員会
2. 学術賞審査委員会
3. 企画委員会
4. 技術委員会

V 広報活動の推進

1. 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行
2. ホームページの公開
3. 日本学校保健会の委託事業
4. 予防医学ニュースの発行

日本寄生虫予防会

国内における本会の運動は予防医学事業中央会と一体となって全国大会、地区会議などあらゆる機会をとらえ、行政、学術専門家を交えながら、国民の健康づくり運動の確立に関する協議を行い、これらの中で寄生虫予防対策の重要性をアピールした。

海外事業

1. 第1回中南米地域寄生虫対策ワークショップの実施
2. 第25回国際寄生虫予防指導者セミナー（JICA委託事業）の実施
3. 専門家派遣
4. 寄生虫専門家との協議会の開催

全国労働衛生団体連合会

（社）全国労働衛生団体連合会は、労働衛生の普及推進を使命とする労働衛生団体が協力して、働く人々の健康管理に関する専門技術の進捗改善を図ることを目的に昭和44年に全国の主要な20機関によって設立され、当協会も中心的役割を果たしてきた。

当協会からは井澤方宏常務理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成15年度末の会員数は、支部を含め116機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 一般事業

- (1) 会員機関の経営基盤強化対策の推進
 - ①経営分析指標及び経営概況の作成
 - ②「健康診断機関における個人情報保護に関するガイドライン」の作成
 - ③「健康診断事業におけるリスクマネジメント指針」の作成
 - ④全衛連仕様検診バスの協同発注
 - ⑤特許申請問題への対応
- (2) 各種実務講習会・研究会の開催
 - ・医師、保健師、放射線技師、臨床検査技師等を対象に1208名が参加した。
- (3) 労働衛生思想普及のための広報・出版活動の推進
 - ①機関誌「季刊 労働衛生管理」の発行
 - ②全衛連速報による情報の提供等
- (4) 第15回「職場における健康診断推進運動」の実施
 - ・標語の募集とポスター作成と配布
- (5) 地方協議会、協助制度をとおしての会員機関相互の連携・協力
 - ・全国7地区で協議会を開催
- (6) 各種委員会の開催

2. 総合精度管理事業

- ・優良な健康診断機関育成のための国からの委託事業
- ・健康管理機関364機関、登録検査所35機関が参加

3. 労働衛生機関評価機構事業

- ・第1回以降の認定証交付は延べ109機関

日本作業環境測定協会

(社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場99、測定機関443、測定士467、その他147の合計1156である。

全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成15年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士指定講習、作業環境測定士試験準備講習、デザイン実務能力向上講習、有害化学物質のリスク評価のための個人暴露濃度測定講習、作業環境測定インストラクター講習、サンプリング機器の精度管理講習などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年9回、速報紙「作業環境通信」を年5回及び関係図書12冊を出版した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第16回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会に開催

第24回作業環境測定研究発表会を10月8～10日に札幌市において開催した。

5. 調査研究

各測定機関の精度向上を目的とした統一精度管理事業が9年目を迎え、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質のクロスチェックなどを実施した。

日本労働安全衛生コンサルタント会

本会は労働安全衛生法に基づき設立された唯一の社団法人として、労働衛生管理水準の向上を求める時代のニーズを背景に、順調な発展を遂げてきた。

平成15年度は、昭和58年の設立当初に比べて予算規模で約8.6倍に増大した。また、平成16年3月末現在の会員数は2,640名であり、設立時の約2.7倍となった。

以下に、平成15年度に実施した重点事業の概要を列挙する。

1. 創立20周年記念事業の実施

本会は、平成15年4月1日に創立20周年を迎えたことから記念式典を開催し、記念講演、特別表彰等を行った。さらに、「20年の歩み」を刊行し、関係団体、会員に配布した。

2. 生涯研修制度の検討

生涯研修委員会において「労働安全・衛生コンサルタント生涯研修制度実施要綱」の検討を行い、最終案をとりまとめ、理事会の承認を得た。

3. 労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) に係る活動の推進

新たに「OSHMS審査員養成研修」を開催し、256名の審査員を養成した。また、その活用について労働災害防止団体と協議を進めた。

4. 情報、資料提供等の充実

会報66～69号を発行するとともに、「安全・衛生改善計画のたて方」、「労働衛生のしおり」等を全会員に配布した。また、会員及び支部が設置しているホームページを支援した。

5. 行政施策への協力

厚生労働省から委託された「労働災害防止特別安全衛生診断事業」、「中小企業自主的安全衛生活動支援事業」等の事業を推進した。